議題11

<table>
<tr><td>区分</td><td colspan="4">■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）</td></tr>
<tr><td>種類</td><td colspan="2">■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの
□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの
□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの
□ その他（　　）</td><td>分野</td><td>□ 総務文教
■ 社会環境
□ 経済
□ 危機管理建設</td></tr>
<tr><td rowspan="3">要望先</td><td>■ 国</td><td>担当省庁</td><td colspan="2">こども家庭庁</td></tr>
<tr><td>□ 県</td><td>担当部局課室</td><td colspan="2">健康福祉部　保健・疾病対策課</td></tr>
<tr><td>□ その他</td><td>名　　称</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

件名	**「５歳児」健康診査支援事業の補助対象の拡充について**
提案市	塩尻市
提案要旨	こども家庭庁が令和５年度補正予算において設けた「５歳児」健康診査支援事業について、５歳児の「相談事業」についても補助対象に加えることを要望する。
提案理由	県内の一部の自治体では、５歳児に対して、健診という形式ではなく、相談という方法で、子どもの参観、保護者との面談等を行い、子どもの育ちを支援する取組みが実施されている。 この「相談事業」も、多くの人的資源を投入し、「５歳児」健康診査支援事業の目的を担っていると考えられることから、補助対象に加えることを提案するものである。
現況及び課題等	本市では、平成18年に「元気っ子相談」を創設し、保育園、幼稚園等において保護者と一緒に子どもの課題遊びを参観し、その後保護者との懇談を行い、適切な支援につなげていく取組を続けており、現在は、ほぼ100%の実施となっている。 始まりが５歳児健診であっても、「元気っ子相談」であっても、大切なのはその後の相談や支援の体制であるため、「元気っ子相談」以降も継続的な支援を行っている。 また、本市は発達を専門とする医療機関が少ないことから、５歳児健診を行うことは難しい状況にある。
関係法令	発達障害者支援法